

## 令和3年第2回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第7号）

令和3年3月8日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第19号～議案第31号の質疑
- 日程第 2 議案第10号の質疑
- 日程第 3 議案第11号～議案第16号の質疑
- 日程第 4 議案第17号及び議案第18号の質疑
- 日程第 5 議案第35号～議案第41号の質疑
- 日程第 6 議案第32号及び議案第34号の質疑
- 日程第 7 議案の関係委員会付託について  
(採決)
- 日程第 8 陳情の関係委員会付託について  
(採決)

出席議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	渡 邊 和 明
副 市 長	亀 井 雄	教 育 長	月 井 祐 二
企 画 部 長	小 出 浩 美	総 務 部 長	石 塚 昌 章
総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫	財 政 課 長	村 松 一 紀
市民生活部長	鹿 野 伸 二	気 候 変 動 対 策 局 長	黄 木 伸 一
保健福祉部長	田 代 正 行	子 ども 未 来 部 長	後 藤 修
産業観光部長	富 山 芳 男	建 設 部 長	大 木 基
上下水道部長	磯 真	教 育 部 長	小 泉 聖 一
会 計 管 理 者	高 久 幸 代	選 管 ・ 監 査 ・ 固 定 資 産 評 価 委 員 会 事 務 局 長	板 橋 信 行
農 業 委 員 会 会 長	田 代 宰 士	西 那 須 野 支 所 長	久 留 生 利 美
塩 原 支 所 長	八 木 沢 信 憲		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 増 田 健 造

議事調査係長 佐々木 玲男奈

議事調査係 飯 泉 祐 司

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 伊 藤 奨 理

開会 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（吉成伸一議員） おはようございます。  
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は25名であります。12番、  
平山武議員から遅刻する旨の届出があります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手  
元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎議案第19号～議案第31号の

質疑

- 議長（吉成伸一議員） 初めに、日程第1、議案  
第19号から議案第31号までの条例の制定及び一部  
改正案件13件を議題といたします。  
以上に対し、質疑を許します。  
〔発言する人なし〕  
○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、  
議案第19号から議案第31号までの13件に対する質  
疑を終了することに異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕  
○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。  
よって、条例の制定及び一部改正案件13件に対  
する質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎議案第10号の質疑

- 議長（吉成伸一議員） 次に、日程第2、議案第

10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題  
といたします。

質疑の通告者に対し順次、発言を許します。  
初めに、25番、山本はるひ議員。

- 25番（山本はるひ議員） 皆さん、おはようご  
ざいます。

それでは通告に従い、当初予算に対する質疑を  
行います。

予算書44ページ、市債、臨時財政対策債、前年  
度に比べて大幅に増やした理由をお尋ねいたしま  
す。

- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
総務部長。

- 総務部長（石塚昌章） おはようございます。

山本議員からの御質問にお答えをしたいと思  
います。

国の地方財政計画というのがございます。その  
計画の中では、大幅な税収減を見込んで地方の一  
般財源の不足額を補うために、発行が認められて  
いる、許可されている臨時財政対策債でございま  
すが、前年度に対して国の指針といいますか、国  
の令和3年度の考え方で、74.5%増としていると。  
そういった、国の計画がございます。その  
74.5%増やしたという形で、大幅な増になって  
いるというふうに積算したところでございます。

- 議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。  
○25番（山本はるひ議員） それでは、伺いま  
すが、発行可能額はいかほどになっておりますか。

- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
総務部長。

- 総務部長（石塚昌章） 発行可能額というのは、  
今後正式に国のほうで計算をするわけです。時期  
的には7月くらいが決定する時期ということで、  
捉えておりますが、先ほど申し上げました現在の  
計画の中で、74.5%増という計画が出ております

ので、それに近い形になるのかなというふうに捉えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 今年度に比べて、大変増加しているんですけども、中長期財政の見通しが出ております。そこに、大変詳しく臨財債についてのことも書いてあるんですけども、この考え方の乖離はないのか、整合性はどうかお尋ねいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 御質問いただいた中長期財政計画でございますけれども、それを作成したのが平成29年度でございます。資料にも、その計画にもありますように、平成30年度につきましては、20億円を予定しております。その後、22億円ということで、推移すると、そういう計画でございまして、当時は今現在、様々な対策をしておりますコロナ対策等、そういったものの予測ができていなかったという部分が一番大きいのかなというところでございまして、現実的に令和3年度は27億円の臨財債を予定しております。そこでこの差というのが5億円出てくるわけでございますけれども、増えた理由としてはそういう理由になるかと思えます。

中長期財政計画との整合性という部分で考えますと、中長期財政計画、細かく出ているところはある一方で、市債を総量という考え方も一方では取っておるところでございます。そういった総量という考え方でいくと計画では44億円を予定しているというところで、令和3年度総量で考えますと43億円程度ということになりますので、ある意味、中長期財政計画にある程度近づいた数字ではあるなという考え方をしております。一つ一つ見ていくと、若干の差額というのは出てくる

でございますけれども、そういう考え方を今のところしているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 次に、9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 予算執行計画書44ページ、2款1項8目移住・定住促進事業、新規事業で、移住応援補助金の内容を伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
企画部長。

○企画部長（小出浩美） 移住応援補助金の内容ということでございますけれども、こちらは令和3年度に新たに創設させていただく補助金ということになります。

その中身なんですけれども、令和3年4月1日以降、自らの意思で本市に移住された43歳未満の方が民間の賃貸住宅に入居した場合、その家賃に対する補助を月上限2万円と16歳未満の子供加算を設けまして、1人に当たり月5,000円、それか居住誘導地区加算ということで、その地区内に住まれた方については月1,000円の加算を1年間行うというものでございます。

積算の根拠としては、子供3人で越される方、3万5,000円になるわけですけども、そちらが10か月の4世帯の140万、それから、子供2人で越される方が10月で6世帯で180万円、それから、居住誘導地区に越される方、こちらが10か月で8世帯で168万円ということで、合計18世帯で488万円という見込みを積算させていただいているというところでございます。

なぜ43歳未満かということ、住宅ローンを組めるのが45歳までということで、それまでにはこちらに越していただいて、ある程度、本市を分かっていたら、ゆくゆくは住宅ローン等を組んでいただいて持ち家を持っていただいて住んでいただきたいということがございます。

それから、子供加算につきましては、16歳以下

ということで義務教育のお子さん、高校になると市外に転出とかそういうのも想定されますので、義務教育のお子さんをお持ちの方について、お1人5,000円ずつの加算をして、移住を応援したいということでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 続きまして、予算執行計画書46ページ、2款1項8目戦略推進費、新規、調査アドバイザー業務、これについての詳細をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 副市長。

○副市長（亀井 雄） 御質問の戦略推進費のうち調査アドバイザー業務につきましては、市長の政策的な方針に基づく、特命事項の推進におきまして関連する調査ですとか、外部アドバイザー業務といった補完的な業務を委託料として計上したものでございます。

この外部アドバイザー業務というのは、調査だけではなくて、調査の結果を受けて専門的な見地からのアドバイスや提言まで行ってもらうものでございます。

今後の状況変化ですとか、多様化する行政ニーズを見極めながら、コロナ後の未来も見据えて市長の方針に応じて柔軟に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） そのアドバイスの業務を請け負うところはもうお決まりなのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 具体的なところは決まっておりませんが、例えば、内容として地方創生です

とか地域活性化、それから地域ブランディングなどに関わるような内容を想定しておりますので、そういった業務に対応できるようなところを選定していくことになるかと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 続きまして、予算執行計画書68ページ、3款1項1目自殺対策強化事業費、報償金の詳細をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、報償金の詳細ということで、報償金が3つございます。

まず1点目は、自殺対策の対面相談ということで、こちらのカウンセラーの方に行っていただいておりますが、こちらの謝礼ということで、こちら月2回、1回当たり6時間、6人までの相談を受け付けておりまして、年に24回行いまして合計108万円の予算ということになっております。

2番目が、ゲートキーパー養成講座の講師、こちらもカウンセラーの方に行っていただいているんですが、こちらの講師さんに対する謝礼ということでございます。ゲートキーパー養成講座につきましては、家族や職場の方などが周りにいる方の自殺の危険に気づきまして見守り、必要な支援をつなげる役割を担う人材を養成する講座でございます。年に3回予定しておりまして、15万円を計上しております。

3点目につきましては、自殺対策連絡協議会の委員さんの謝礼ということでございます。こちらにつきましては、那須塩原市にあります自殺対策計画の推進をするために、医療、保健、警察、消防、福祉、教育、自治会、行政の皆さんで自殺対策について協議をするものでございます。この謝礼として、年間7万4,000円を計上しているものでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ゲートキーパー養成講座なんですけど、市民に対してどのくらいの講座に参加していただくことを予定しているのかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、ゲートキーパーの養成講座でございますが、今のところはっきりとは決まっておりますが、例年30人ほどの市民の方に参加していただいておりますので、大体このような感じになるのかなということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 続きまして、予算執行計画書68ページ、3款1項2目障害者福祉総務費、新規事業で手話言語条例理解促進パンフレットの詳細をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、パンフレットの詳細ということでございますが、こちらにつきましては手話に対する理解の促進のために作成するものでございます。内容につきましては、まだ確定はしてございませんが、一応、載せる内容は手話言語条例の概要、聾者への配慮点やサポート方法、簡単な手話などの掲載を予定しているものでございまして、22万円の予算を計上してございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） そのパンフレットを今後どのように市民に周知をしていくのかをお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 市民への啓発ということでございますが、窓口に置いたり、いろいろな講習会におきましても配布して周知をしていきたいということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 続きまして、予算執行計画書74ページ、3款2項1目児童福祉総務費、新規事業で読書通帳機の詳細をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） お答えいたします。  
昨年9月の議会定例会におきまして、那須塩原市子ども・子育て基金条例を制定させていただきました。その基金を活用しまして、子育て支援活動などに支援する事業でございます。

御質問の読書通帳機でございますけれども、自分が読んだ本のタイトルとか貸出し日を記録しまして、一覧として記録できるというものでございまして、子どもたちが本を読む意欲を高めることの一助になればというふうに考えてございます。こちらは、今のところ那須塩原市図書館に設置を予定したいというふうに考えてございます。

予算の内訳としましては、機器本体、それからシステム、専用アプリケーション、それから保守料等になるということでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 次に、4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 予算執行計画書50ページ、公共交通政策費、5001事業、新規、第2次地域公共交通計画策定事前調査業務の内容及び積算根拠について、お聞きいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
市民生活部長。

○市民生活部長（鹿野伸二） お答えいたします。

平成29年度に策定いたしました現計画が令和4年度をもって完了となります。令和5年度からの次期計画に向けて、その事前調査、これが業務内容となります。具体的に申し上げますと、公共交通の実態調査と分析、新規取組事業の立案と支援、次期計画の素案の作成、こういったものが主な内容となります。

積算根拠、それから内訳といたしましては、データの分析と課題の整理、こちらが109万円ほど、新規取組事業の立案支援、こちらが116万円ほど、次期計画の素案の作成、こちらが214万円ほど。このような内訳となっております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） それでは、続きまして、予算執行計画書113ページ、商店街振興支援事業費、3001事業、新規、商店街活性化事業の詳細及び積算根拠についてお聞きをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、商店街活性化事業の詳細及び積算根拠について、御説明させていただきます。

商店街の活性化事業につきましては、地元の商店で一定金額以上の買物をした方に、応募により市内宿泊割引券をプレゼントするというものでございます。

積算根拠といたしましては、事務の委託料としまして、割引券の印刷費などとして100万円を、また交付金として500万円を計上しております。この交付金500万円の積算根拠にしましては、割引額を5,000円と想定しておりまして、当選者1,000人で計算したものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 幾つか質問させていただきます。

市内商店等ということですが、例えば、その範囲というか、例えばガソリンスタンドみたいなところも含まれるのかについて、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） その商店とはどこまで含めるかということでございます。

今回の一般会派代表質問または一般質問の中でも、今後、共通商品券をまた発行していきたいというところを答弁させていただいております。また、その共通商品券につきましてでも、大型店に流れてしまう、それが75%、小型店が25%というところで、何とか小型店のほうにも誘導できないかというふうなところも要望いただいているところでございます。そういった中で、今回この商店としてやるということにつきましては、今自分らが想定しているものについては、商店会として何かイベントをやっただけでないかと、サマーキャンペーンだとか、または年末セールだとか、その中にイルミネーションを飾ったりとか何かお客さんを呼ぶ活動をしていただきたい。そのときの景品としてこちらを活用していただけないかというふうに思っているところですので、今後、商工会を通しまして、そういう商店会とか、そういう方々とちょっと御相談させていただきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） もう一点、一定金額以上ということですが、その具体的な金額はもうお決めになっているのかどうかについてお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。



産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） こちら一定金額ということにつきましても、今後、商工会、商店会などとちょっと御相談させていただきたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。

それでは、続きまして、予算執行計画書117ページ、観光振興費、1001事業、新規、台湾フェスティバルの詳細及び積算根拠について、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、台湾フェスティバルの詳細及び積算根拠について、御説明させていただきます。

本市へ来る外国人観光客の中で一番多いというのは台湾からの観光客でございます。また、昨年2月には台湾医師会が本市を訪れまして、本市の医療、観光に関わる取組についても視察なんかをいただいたところでございます。今後も、観光面におきまして台湾との親交を深めていくために、台湾の文化だとか、あとは食を紹介するイベントを開催していきたいというふうに考えておりまして、その業務を委託するものでございます。

実施する場所といたしましては、まちなか交流センター「くるる」を予定しております。

また、委託料200万円の内容でございますけれども、会場設営費としまして70万円、あとは出演団体の謝礼として50万円、その他交流イベントの食糧費やその他チラシなどの印刷製本費、または消耗品などを見込んでいるところでございます。

実施時期につきましては、新型コロナウイルスの感染状況もありますんで、年度の後半のほうでやっていきたいというふうに思っているところで

す。

○議長（吉成伸一議員） 次に、5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 予算執行計画書105ページ、八郎ヶ原放牧場管理運営費、5001事業、新規、放牧場活性化検討会委員謝礼、新規、重機、新規、鹿侵入防止柵、放牧場進入路用砕石、新規、有害獣生息調査事業、それぞれの事業内容と目的について、お伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、八郎ヶ原放牧場の管理運営費の新規事業につきまして、それぞれの事業内容と目的ということでございます。

まず、放牧場活性化検討会委員謝礼につきましてですけれども、目的といたしましては、鹿による牧草の食害等によりまして、現在、八郎ヶ原放牧場は休牧中といった状況になっております。来年度は県内の研究機関だとか行政機関、または大学の先生などを委員とする放牧場活性化検討会、こういうものを設置し、放牧場の再生、活性化に向けた取組を進めたいというふうに思っているところでございます。内容ですけれども、その委員の報酬、委員の旅費、そちらを計上させていただいたものでございます。

続きまして、重機と、関連がありますので鹿侵入防止柵について、御説明させていただきます。鹿による食害を防止するために、侵入防止の柵を設置するもので、内容といたしましては、放牧場の外周にメッシュフェンスを設置するための材料代と、重機の借り上げ代を計上させてもらったものです。

メッシュフェンスの設置につきましては、既に牧柵というのが周りに囲っておりますので、牧柵に立てかけるように設置いたしまして、結束バン

ド、そういうもので固定していく方法を想定しておりますけれども、先ほども申しました検討会の中で、侵入防止柵についてもちょっと検討させていただいて、そして実施していきたいというふうに思っています。鹿の侵入防止柵の費用としまして、497万8,000円を計上させてもらったものでございます。

続きまして、放牧場の進入路用砕石でございます。こちらにつきましては、放牧場への進入路が砂利道でございます。台風などの風水害の浸食を受けやすいために、砕石を使用して進入路の復旧を図るものとしたしまして、砕石代としまして4万5,000円を計上させていただいたものでございます。

最後に、有害獣生息調査事業でございます。こちらの目的としましては、鹿の生息調査を実施し、効果的な侵入防止策を図るために実施するものです。内容といたしましては、ICTを活用しましたドローンによる空撮により、鹿の生息調査を実施することで動態やあとは侵入路を把握し、効果的な侵入防止策を図ってきたいというふうに思っているものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） その活性化委員会のメンバーなんですが、大体何名くらいを予定しているか、お伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 今のところ、15名以内のメンバーというふうに思っているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 続きまして、そのドローンの空撮なんですが、これはどのような方が空撮を行うのか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） ドローンの空撮ですが、どのような方がやるかということでございますけれども、こちらは業者のほうに委託していこうというふうに思っておりまして、また、鹿ですんでどちらかという、夜、活動しますので、夜間にドローンを飛ばして空撮するといったものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 続きまして、予算執行計画書115ページ、企業誘致事業費、新規、サテライトオフィス誘致促進PRパンフレット作成、新規、サテライトオフィス推進事業費の事業内容についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、サテライトオフィスの誘致促進PRパンフレット作成につきましてですけれども、まず、こちらについては、本市のサテライトオフィスの誘致の補助制度とか、本市の交通アクセスといった優位性、そんなものを掲載したパンフレットを作成したいというふうに思っておりまして、1,000部を予定しまして予算額としましては19万8,000円を計上させていただいたものでございます。

あと、サテライトオフィスの推進事業費の事業内容でございますけれども、本市にサテライトオフィスなどの事務所を新設する際の整備にかかった整備費用または、備品購入に関わる経費を補助するというもので、例えば、建物の改修費、あとは事務所に付随する設備工事、通信設備とかそういったもの、あとは備品購入としましては、机だとかパソコンだとかプリンターだとかを想定しているものでございます。一応、金額といたしまし

ては上限100万円というふうなところで想定しているものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 次に、6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） それでは、質問させていただきます。

当初予算執行計画書の46ページ、行政情報システム管理費、3001事業でございまして、委託料の中で新規で国道400号下塩原バイパス情報管設置と、もう一つ、RPA及びAI-OCR導入運用支援・保守の事業の内容と積算根拠について、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 国道400号のバイパスの管路工事、それからRPA、AI-OCRの運用費用の積算根拠ということでございますけれども、まずは、国道400号下塩原バイパス情報管路につきましては、現在施工中の国道400号下塩原バイパス第1橋梁、それから旧道取付工事に伴いまして、公共ネットワークの光ファイバーを通信するための情報管路を設置するものということでございます。

積算根拠としましては、NTT東日本と共同施工により実施ということで、工事委託をする契約ということでございます。それから、契約締結日については令和2年の9月11日、債務負担行為を設定してあるということで、契約金額については873万4,643円ということです。

委託期間については、契約締結日から令和4年2月9日までということで、延長は302mということでございます。こちらの情報管路につきましては、市は公民館、それから学校等に自営の光ファイバーを整備しているわけですが、平成19年の整備の際に塩原方面については非常に急峻

な地形で新たな光ファイバーの敷設が困難であるということと、県土木のほうで400号のトンネル工事があったので、そこに情報管路を設置して、そこに自営の光ファイバーを設置するのが最良の方法だろうということで、情報管路の整備をこれまで行ってきたということでございます。

既に、第1トンネル、第2トンネル、それから第2橋梁といったところに情報管路の設置が済みまして、今回の第1橋梁の設置で全て情報管路の設置は完了するということでございます。

こちらにつきましては、市の情報関係の利用のほか、西那須野庁舎で受けた地上デジタル放送の電波を塩原支所に送りまして、塩原支所から塩原地区のホテルとか一般住宅とかに電波を送信しているといったところで非常に重要な幹線経路と、情報管路ということになっております。

それから、RPA及びAI-OCRの導入、運用支援、保守ということですが、こちらにつきましては、業務の効率化と市民サービスの向上を図るため、業務を自動化するRPAと紙データを電子化するAI-OCRを組み合わせ導入するものということでございます。

積算根拠としましては、RPAライセンス、それからAI-OCRのライセンス購入ということで、こちらについては業者からの見積りということになります。内容としましては、業務シナリオの作成支援とか、技術養成研修といったもの、それから効果検証、それからサポート、保守といった内容になっております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） それでは、ちょっとRPA及びAI-OCRの導入ということですが、具体的に市のどんな業務にこのRPAとかAI-OCRを活用しているのか、お伺いいたしま

す。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） どんな活用をするのかということでございますけれども、今年度につきましては、課税課、それから上下水道の管理課というところでRPAを導入しております。来年度につきましては、今後、庁内の検討部会の中で詳細に検討をするわけございまして、具体的にはまだちょっと申し上げられないところがあるんですけれども、紙から、例えば請求書とかそういったものをAI-OCRで読み込んで、RPAで自動処理するとか、そんなような業務を想定しております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） ありがとうございます。

続いて、当初予算執行計画書の47ページ、国際交流費、1001事業でございまして、委託料で。また、新規で日独修好160周年記念事業の内容と積算根拠について、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 日独修好160周年事業の内容ということでございますけれども、日独修好160周年記念事業の内容につきましては、2021年は日本とドイツの修好160周年に当たることから、ドイツ公使を歴任するなど日本とドイツとの友好関係構築に尽力されました青木周蔵の功績等を紹介するパネル展を青木那須別邸で1か月半程度の期間で開催を予定しているということでございます。

実施するための委託料としましては、パネル展及びオープニングイベント並びにレセプションの委託費用を計上しております。パネル展委託料としましては、パネル作製20枚程度の費用として14

万3,000円、それから看板作製料として3万8,500円、それから看板設置、撤去の費用として2万7,500円の計20万9,000円を計上しております。また、オープニングイベント並びにレセプションの委託費用として33万6,000円を計上しております。合計54万5,000円の委託料ということで計上させていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） これ、日独修好ということで、海外の方が来るのかなと思うんですけれども、現在、新型コロナのウイルス等もいろいろと問題になっているかと思うんですけれども、いつの時期に、どのような形で考えているのか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） いつの時期に、どのような形ということでございますけれども、まず、時期につきましてはやはりコロナ禍の状況を見てということでございますので、まだ明確ではございません。それから、開催の方法としましては、同時に東京の久米美術館においても、日独修好160周年の青木周蔵展が行われておりますので、それと同時開催といたしますか、そのような方法を考えております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） ありがとうございます。

それでは、続きまして、当初予算執行計画書の57ページ、諸税賦課費、3001事業、委託料で入湯税システム導入・データ移行の内容と積算根拠について、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 現在、入湯税につきましては、事務処理を職場にあるパソコンでエクセル

とかアクセスとかそういったものを利用して事務処理をしているところをごさいます。調定や収納管理とか督促、催告、こういったものについては手作業で行っているというのが実態でございます。税の適正な管理とか事務の効率化を図るために今回、システムの導入を図るものでございまして、内容としましては、システムの導入費に110万円ほど予算を見込んでございます。さらに、その導入したシステムにデータを移行する費用として418万円、合計で528万円ほどの計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 分かりました。

それでは、続けて、当初予算執行計画書の164ページ、ハロープラザの管理運営費、16001事業でございまして、工事請負費で新規で屋上防水改修と、もう一つ、旧金沢小陶芸窯小屋設置の内容と積算根拠についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） それでは、まず初めに、ハロープラザ屋上防水改修工事について、説明のほうさせていただきます。ハロープラザにつきましては、建築後27年が経過しているというところで、かなりもう劣化してきているというところで、雨漏りが発生している状況になっています。

積算根拠ということなんです、工事なので消耗品から材料から細かいところかなり数になってまいりますので、概算というところで、予算の計上額というところになりますけれども、露出している陸屋根のアスファルト部の修繕と、あとは玄関ポーチ、それから職員玄関の車寄せ部、こういうところについて雨漏りがしているということで、その防水工事ということで、工事一式で1,800

万円というところを計上しているところでございます。

それから、旧金沢小陶芸窯小屋の設置工事、こちらにつきましては、箒根公民館、これが今回も議案のほうで提出させていただいておりますけれども、老朽化のための廃止というところで、そこで実際に陶芸の教室、講座ということをやっているわけなんです、この窯のほうをやはり移転しなくちゃいけないということで、旧金沢小学校のほうに移転するために陶芸の窯を入れる小屋が必要だということ、こちらについては、全部で大きき的には4㎡程度の窯を入れる小屋ということで100万円、予算のほうを計上しているという状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 今、箒根公民館の業務はある程度、旧金沢小学校に移すという話ですけれども、どこまで移すもんなんです。箒根公民館の業務を金沢小学校に移すような考えで今この窯小屋を移転するのか、そこを伺いたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 箒根公民館につきましては、既にハロープラザができたときに業務自体は、公民館の業務というものは全部ハロープラザに移っています。

建物自体が空いていたということで、塩原土地改良区であったり、陶芸の教室であったり、あとはスポーツ少年団、柔道、こういうもので空いているところを使ってということなんです、やはりこの建物ももう既に50年近くになるというところで、もう雨漏り等やはりひどい、もうこれ以上、改修できない、耐震もされていないということで廃止することに伴って、今利用している団体が空いている金沢小学校のほうに一部移るとい

ろで、この陶芸のほうも移るということになっています。

○議長（吉成伸一議員） 次に、7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 予算執行計画書53ページ、2款1項15目西那須野支所庁舎管理費、4001事業で、新規の防火シャッター危害防止装置の設置箇所数をお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

○西那須野支所長（久留生利美） 設置箇所数ですが、西那須野庁舎全体で7か所でございます。内訳としまして、1階に4か所、2階に2か所、3階に1か所でございます。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 今回の工事で、西那須野支所全ての防火シャッターに危害防止装置がつくということでよろしいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

○西那須野支所長（久留生利美） はい。そうでございます。

実際、8か所あるんですけれども、1か所は人が通らない形でのシャッターがございまして、それ以外の7か所につきまして、全部工事で要求してございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） では、続きまして、予算執行書82ページ、3款3項2目生活保護費ですね。令和2年度と比べ、減額になっている理由、コロナ禍の影響で増額する必要はなかったのかをお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、減額の理由ということでございますが、まず、2年度の予算状況について御説明させていただきますと、当初予算が16億8,800万円で計上をいたしました。今の時点で決算見込みが16億1,000万円くらいということでございまして、コロナ禍の状況と生活保護受給者の申請状況を考慮いたしまして、令和2年度から4,000万円ほど減額して16億4,800万円としたところでございます。

なお、コロナ禍の影響ということでございますが、ここ1年の生活保護世帯の状況を見ますと、大体730世帯を10戸くらい減るか、それより10戸増えているかということで、それほど今のところ影響がないということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） このコロナ禍、大分長引いてきていまして、なかなか落ち着かないところで、企業とかそういうところに影響が出て、これからさらに影響が予測されると思うんですけれども、それでもコロナ禍の影響で今回の生活保護というのは、増えないというふうな判断ということでよろしいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 今後でございますが、現在、申請状況は1月から若干増えてきているところでございます。その理由としましては、コロナ禍になって生活保護がすぐ増えるというものではないのかなと、というのは、皆さん仮にリストラされたとしても、大体の人は蓄えとかそういうので何とか頑張っている方がいらっしゃるもので、すぐ増えないのかなということで、ただ長引きますとやはりこれからは増えてくるのかなということで、若干減額も少なくしているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。  
○7番（森本彰伸議員） すみません。増えると思うけど減らしたと言ったんですか、今。ちょっと、すみません。支給額が増えるのであれば、予算を増やすということにつながったと思うんですけども。申請は増えると予測するけれども、予算を減らしたというふうに今聞こえたんですけども、すみません、私の聞き方が。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） ちょっと説明の仕方がまずかったんで、ちょっともう少し詳しく説明をさせていただきます。

今年の決算の見込みが16億1,000万円でございますので、それからはやはり増えてくるのかなと。増える見込みが大体3,000万円くらいは増えるのかなということで、16億4,800万円ということにしたわけでございます。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。  
○7番（森本彰伸議員） 続きまして、予算執行計画書135ページ、9款1項2目消防団活動費で、需用費、消耗品費として新規の消防団員救命胴衣の枚数をお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 合計の枚数は225着でございます。内訳としまして、消防車両全車両で74台でございます。1つの車両につき3着ずつ、さらに西那須、黒磯、塩原、各支団に1着ずつということで、合計で225着ということになります。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。  
○7番（森本彰伸議員） では、続きまして、予算執行計画書136ページ、9款1項2目消防団活動費、1001事業で、新規の消防団員自動車運転免許取得費助成について、補助金を受けるための条件

をお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
総務部長。

○総務部長（石塚昌章） それでは、御質問にお答えする前に、この制度について若干だけ御説明をさせていただきますと思います。

平成29年3月12日に道路交通法が改正になっております。自動車の区分として、普通自動車と中型自動車というのがあったわけなんですけど、その改正によって、間に準中型という車の種類と申しますか、法的にそういったのができてきたと。これは、3.5t以上7.5t未満という扱いになります。それに伴って、運転免許証もそういう扱いになってくるということでございます。

現在、各消防団に配備されている消防自動車は、ほとんどの車が3.5t以上ということになります。ということは、今消防団に入っている方々の運転免許では運転ができないというものがかなり数的には出てくるということでございまして、そういった経過で今回のこの助成というものを制度設計をしたということに至るわけでございます。

それで、それを踏まえまして、御質問いただきました補助金を受けるための条件ということでございますけれども、まず1つとしては、本市の消防団員であることが1つでございます。それと、所属する部に配備されている消防自動車、これを運転することができる免許を有していないというのが1つです。それと、この運転免許を取得した日から5年以上団員として活動することを誓約していただくというのが条件としてあります。それと、所属する部の部長からの推薦を受けること。市税に滞納がないこと。こういったものを条件として、補助制度を活用してまいりたいと考えております。

以上です。

- 議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。
- 7番（森本彰伸議員） 消防自動車を運転できる免許を所持していないということは、私は普通免許を持っている方が中型にというのを想定して思っていたんですけども、免許を持っていない人の取得にも出すということでしょうか。
- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
総務部長。
- 総務部長（石塚昌章） 全く運転免許を持っていない方でも、最初から準中型の免許を取得することはできると思います。  
ただ、大半の方は普通免許証は持っていらっしゃいます。ということで、仮に免許を持っていない方が準中型の免許を取得した場合は、普通免許を取得相当の金額を除いた部分、要するに、普通免許を持っている方が準中型を取る場合に必要となる費用というんですかね、それについての補助という形になります。
- 議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。
- 7番（森本彰伸議員） そうすると、限定解除の場合の補助率は100%補助するということでしょうか。
- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
総務部長。
- 総務部長（石塚昌章） そのように考えておりますが、ただし、当然、教習所で取る形になりますので、例えば、俗に言う乗り越しの部分とか、または検定不合格で再検定を受けるとか、そういったことについては除かせていただきたいと思います。
- 議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。
- 7番（森本彰伸議員） そうしますと、あとは、想定件数ですね。年間どのくらいの件数を想定しているのかをお伺いします。

- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
総務部長。
- 総務部長（石塚昌章） 大まかでございますが、50人くらいが対象になってくるのかなというふうを考えております。
- 議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。
- 7番（森本彰伸議員） それでは、あと、5年間の誓約をしてもらうということなんですけれども、その誓約を違反してというか、その5年間より前にやっぱり辞めてしまうといった場合のその対処の方法についてお伺いします。
- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
総務部長。
- 総務部長（石塚昌章） この補助申請を受けるときに、申請書の中に誓約を済ますというか、そういった項目が申請書の中に盛り込んであります。それを出していただくというのが1点と、あとは万が一途中で、理由にもよるかとは思いますが、返還をしていただくこともできると、そういった内容になってございます。
- 議長（吉成伸一議員） 次に、3番、中里康寛議員。
- 3番（中里康寛議員） 予算執行計画書105ページ、八郎ヶ原放牧場管理運営費、5001事業についてでございます。新規、鹿侵入防止柵、放牧場進入路用碎石の工事規模について、お伺いいたします。
- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
産業観光部長。
- 産業観光部長（富山芳男） それでは、鹿侵入防止柵及び放牧場進入路用碎石の工事規模ということで、御答弁させていただきます。  
まず、鹿の侵入防止柵につきましてですけども、こちら放牧場に全部で7牧区ありますけれども、第1牧区から第4牧区までということで面積



的には約24haになります。その外周ということになりますので、約3,000mにメッシュフェンスを設置するというものでございます。

また、放牧場の進入路用砕石でございます。こちら、県道の藤原塩原線、いわゆる日塩道路から放牧場の管理棟までの距離が約1.5kmあります。その砂砂利に砕石を敷き詰めていくといったものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 了解しました。

続きまして、126ページ、道路維持管理費、1001事業についてでございます。新規、市道南郷屋・睦420号線待避所の内容についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 市道南郷屋・睦420号線待避所の内容について、お答えいたします。

本市道は都市計画道路西那須野中央通りに接続しておりまして、そういったことから非常に交通量が多い道路であります。にもかかわらず、車の擦れ違いが困難な狭隘道路でありまして、また、地域からも安全な通行の確保の整備要望が出ている路線でございます。こういったことから、同市道内に待避所を設置する事業であります。

整備内容につきましては、現道幅員5mを2m拡幅しまして7mにすると。退避スペースを区間内に延長約100mほど設けるものであります。令和3年度は、令和4年度の工事に向けて、用地取得及び電柱や立ち木などの物件補償を実施する予定でございます。

予算額としましては、用地取得400万円、物件補償300万円を計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 次に、2番、山形紀弘議

員。

○2番（山形紀弘議員） 予算執行計画書42ページ、新庁舎整備事業費、新庁舎建設用地管理の工事内容について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 新庁舎建設用地の工事内容ということでございますけれども、今年度、新庁舎用地につきましては、取得をさせていただいたところでございまして、建築までの間その土地の管理をしなければならないということでございます。あそこ現地ですね、農地と宅地とありまして農地が大部分なんですけれども、道路から若干30cmくらい高くなっているようなところがありまして、これは何もしないとそこが崩れて、道路側に土砂が流出するということがあるものですから、そうした道路から高くなっているようなところについてはのり面工事を行いまして、転圧になると思いますけれども、崩れないような工事をやるということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 分かりました。

その工事の時期と日数はどれくらい予定しているのかお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 工事の時期と日数ということでございますけれども、工事の時期につきましては、あそこ住宅がありまして、住宅をお持ちの方の当然、移転というのがありますし、その移転の時期、それから、これまで農地として管理しておりましたので、すぐにのり面が崩れるということはございませんので、その辺の様子を見ながら時期については決定してまいりたいというふう考えております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 分かりました。

続きまして、予算執行計画書43ページ、指定管理者制度管理費、指定管理候補者経営状況調査の事業内容について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 指定管理候補者の経営状況調査の業務内容ということでございますけれども、こちらにつきましては、今年度、指定管理者をお願いしています施設の、要するに指定管理者の更改といえますか、業務期間が終わりますので、改めて指定管理の選定を行うという施設等が4施設、想定しているわけございまして。指定管理公募しまして、その後、手を挙げてきた事業者の経営の健全性とか経営の安全性を決算書等により採点するというので、こちらについては市の監査委員さんのほうにお願いするというのでございます。1社当たり2万円ございまして、想定していますのは1施設当たり3社程度、手を挙げてくれるのではないかと、それから想定するのが4施設ということで、消費税も入れまして26万4,000円ということでございます。

それから、ほかにそうした経営診断したものについて、選定委員会に出席いただいて報告、それから説明をいただくというのがございまして、指定管理選定委員会に出席しまして経営の状況、調査業務結果について報告、説明をしていただくということで、こちらについては1回2万円ということで、1回で消費税入れて2万2,000円というような積算で計上させていただいております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 分かりました。来年度、これ予定されている施設が4施設ということなんです、具体的に予定している施設をお伺いいた

します。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 想定している施設としましては、まず都市整備課が所管します公園関係でございます、黒磯公園、那珂川河畔公園等を一括管理する指定管理を導入したいということと、それから同じく都市整備課が管理します市営住宅、稲村団地、それから若松団地ですね。こういったものの指定管理を行うということです。それから、もう1か所が、にしなすの運動公園それから三島体育センター、こちらはスポーツ振興課が所管するものでございますけれども、こちらが指定管理ということでございます。

それから、4か所の中にはまちなか交流センター「くるる」というところも想定していたんですが、ちょっと今指定管理に出すかどうか検討中でございます、もしかすると4施設計上させていただいているんですけども、くるるになるか、あるいは別施設になるか、あるいは執行残として残させていただくか、それはちょっと今後の検討という形になっております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 続きまして、最後です。

予算執行計画書172ページ、青木サッカー場管理運営費、新規です、JFA規格に基づくフィールドテスト業務、JFA公認更新検査事前メンテナンスの事業内容について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） それでは、青木サッカー場の件について、お答えいたします。

まず初めに、JFA、これは日本サッカー協会なんですけれども、こちらの規格に基づくフィールドテスト業務ということなんです、いちごー

会とちぎ国体に向けまして、青木サッカー場グラウンドBというところの人工芝のグラウンドを整備しました。こちらのほうが、国体を開催するのにJFAの公認が必要だということなんです、実際に整備したときに公認を取りました。公認の期間というのは3年間ということで、令和4年4月10日に公認の期間が切れると、もちろん国体の後になりますので、さらに公認の更新が必要だということです。公認に当たっては期限の90日前までに検査を受けなくちゃならないということで、令和3年度に予算のほうを計上したところでございます。

また、JFA公認更新検査事前メンテナンスという業務なんです、こちらにつきましては、今申しあげました公認を得るために、現在既に整備後、サッカーの練習であったり試合であったりで使っているということで、公認に通るための再度整備というんですか、ゴムチップが入っているものの補充をしたり、取りやすくするための事前メンテナンスということになります。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 分かりました。この3,331万1,000円のこのフィールドテストの業務とメンテナンスの業務の内訳を教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） この予算の執行計画書3,331万1,000円ということで計上はしていますが、この中には指定管理の管理委託料も入っています。その中で、先ほどのフィールドテストの検査のほうの委託料については63万5,000円、それから公認の更新検査事前メンテナンス、こちらにつきましては238万3,000円というところで計上している

ところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） テストの結果、ゴムチップが足りないとその分余計にお金がかかる予算も計上されているということよろしいんですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） かなり面積が広いということで、メンテナンス、ゴムチップの場合、雨とか降ったりで偏ったりというものもありますんで、そういうものも整備しながら足りない分については補充ということになってくると思います。

○議長（吉成伸一議員） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、議案第10号に対する質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、一般会計当初予算案件に対する質疑を終了いたします。

---

◇

### ◎議案第11号～議案第18号の 質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第3、議案第11号から議案第16号までの特別会計当初予算案件並びに日程第4、議案第17号及び議案第18号の企業会計当初予算案件8件は、質疑の通告者がおりませんので質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、特別会計及び企業会計当初予算案件に対する質疑を終了いたします。

◇

◎議案第35号～議案第41号の

質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第5、議案第35号から議案第41号までの計画案件7件は、質疑の通告者がおりませんので、質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、計画案件に対する質疑を終了いたします。

◇

◎議案第32号及び議案第34号

の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第6、議案第32号及び議案第34号のその他の案件2件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、議案第32号及び議案第34号その他の案件2件に対する質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、その他の案件に対する質疑を終了いたします。

◇

◎議案の関係委員会付託について

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第7、議案の

関係委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程の各議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり関係委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、関係委員会に付託いたします。

関係委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

◇

◎陳情の関係委員会付託について

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第8、陳情の関係委員会付託についてを議題といたします。新たに提出された陳情1件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり、総務企画常任委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり、総務企画常任委員会に付託いたします。

総務企画常任委員会は、審査日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

◇

◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前11時06分